

松井 和彦
高等司法研究科・教授

[研究]

- ・共著の教科書の改訂作業を行った(松尾弘・松井和彦・古積健三郎・原田昌和『新ハイブリッド民法3債権総論[第2版]』(2025年・法律文化社))。
- ・科研費の研究として、履行に代わる損害賠償請求権、解除および代金減額請求権の要件のひとつである催告制度に関する研究を開始した。ただし、2025年度が研究期間の初年度であるため、具体的な研究業績はまだない。
- ・「民法学のあゆみ研究会」において、書評の報告を行った。その報告原稿は、加筆修正のうえ法律時報誌に公表される予定である。

[教育]

- ・高等司法研究科において、民法基礎2(春夏学期)、導入演習(春学期・共同)、消費者法(秋冬学期・共同)、課題研究・初級編(秋冬学期)を担当した。
- ・法学研究科において、民法1／民法特殊講義1(春夏学期)を担当した。
- ・全学教育推進機構において、マチカネゼミ(学問の扉)(春夏学期)を担当した。
- ・法学研究科博士前期課程の学生1名について、指導教員として論文指導を行った。
- ・国際公共政策研究科博士前期課程の学生1名について、副指導教員として論文指導および修士論文審査を行った。

[管理運営]

- ・高等司法研究科において次の委員会および室に所属し、業務を遂行した。
アドミッション委員会(委員長)、運営委員会(委員)、計画室(委員)、高等司法研究科・法学部(法曹コース)連携協議会(委員)、大阪大学大学院高等司法研究科・香川大学法学部連携協議会(委員)
- ・全学において次の委員会に所属し、業務を遂行した。
入試委員会(委員)
- ・その他、学内において次の委員会等に所属し、業務を遂行した。
歯学研究科・歯学部及び歯学部附属病院倫理審査委員会(委員)

[社会貢献]

- ・信託法学会の理事を務めた(2025年4月～)。
- ・大阪市消費者保護審議会の会長を務めた。
- ・近畿電気通信消費者支援連絡会の座長を務めた。
- ・令和7年司法試験予備試験考査委員(民法)を務めた。
- ・税務大学校大阪研修所において職員研修の講師(民法)を務めた。

[特記事項]

特記事項なし。